



このとり通信

No. 101

発行日：2020年1月15日 編集：広報委員会 <http://www.hacsw.or.jp/>

新春を迎えて ～令和時代に向けた新たなチャレンジを～



みなさま、あけましておめでとうございます。
本年もよろしく申し上げます。

さて、時代は平成から令和の時代になりました。2019年は、みなさまにとってどのような1年でしたでしょうか。5月に元号が令和となり、10月には新天皇による即位式が行われました。一方で9月の台風15号では千葉を中心に、10月には台風19号により信州・東日本地方の各地で河川が氾濫、大規模な水害が発生、昨年も自然災害が続いた1年であったと思います。

また、9月から11月にかけてラグビー・ワールドカップが開催され、日本チームのワン・チームの活躍で大いに盛り上がりました。社会福祉士会関係では、2月には近畿ブロック兵庫大会、6月に茨城の全国大会、7月にソーシャルワーカー、10月にSW関連5団体合同研修、11月に兵庫社会福祉セミナー in 東播など、様々なイベントや研修会が開催できました。

本会では、組織力向上のため「兵庫県社会福祉士会2020・5ヵ年発展計画」の推進に取り組んでおり、入会促進キャンペーンを行うとともに、新入会員に対する説明会「はじめのいっぽ♪」を、地区ブロックでは「集い場」を開催しています。2019年は会員数が1680名から1750名へと着実に増加しています。

令和2年の幕開けを迎えます。2月には京都で

近畿ブロック大会、6月には高知で全国大会が予定されています。社会福祉士会もこの新しい時代に相応しいソーシャルワークを展望し、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護や自立支援により一層取り組む必要があります。みなさまのご意見を集約して、第2期・中期計画（2021年～2025年）の策定に取り組みたいと考えています。

最後に、本年は子（ねずみ）年です。子年の方は、誰とでもすぐ親しくなれ、明るく、目的を果たすために人一倍努力をする方です。非常に穏やかな性格な人が多く、忍耐強いので、自分の能力以上のことを求められても、陰ながら努力し、相手の希望に沿うよう頑張ります。対人関係を円滑に運ぶことが得意なので、周囲の人を和ませ、団結力が深まります。芯が強いので、困難に対してもすぐにはあきらめず立ち向かっていく特徴があります。一方で、プレッシャーに弱く、引っ込み思案で、何かを思ってもはっきりと言えない面もあるようです。そんな時は何でも自分一人で対処しようとせず、緊急事態に強い人と組んでおくようにすればよいでしょう。

常にチャレンジをする会として、多くの方に信頼されるように一層努力してまいります。みなさまお一人おひとりのご活躍をお祈りしています。

会長 岡本 和久

目 次

| | |
|---|-------|
| ● 会長新年あいさつ | 1 |
| ● お知らせ | 3～13 |
| ● 報告 | 14～18 |
| ● ブロックインフォメーション | 19～20 |
| ● 委員会だより | 21 |
| ● Team-G 46号 | 24 |
| ● ぱあとなあ兵庫 名簿登録者のみなさまへ 2020年2月 名簿登録申請書・活動報告書 提出のお願い | 26 |

【研修案内等】

| | |
|--|----|
| ◆ 2020.2.1 丹波ブロック研修会 高齢者・障がい者のライフプランニング ～ファイナンシャルプランナーと社会福祉士の視点で～ | 28 |
| ◆ 2020.2.8 未成年後見（基本）研修 | 29 |
| ◆ 2020.2.22 SSWのスキルアップを目指す！キックオフ研修会 | 30 |
| ◆ 2020.2.23 フォレンジック・ソーシャルワーク研修 | 31 |
| ◆ 2020.2.23 生活困窮者の入口支援と出口支援～就労支援を考える～ | 33 |
| ◆ 2020.2.29 成年後見活動における意思決定支援の実践に向けて | 34 |
| ◆ 2020.3.6 加古川刑務所見学会&交流会 | 36 |
| ◆ 2020.3.14 独立型社会福祉士実践報告会 in 豊岡 | 38 |
| ◆ 2020.4.25 自分に合った薬膳茶をブレンドしてみよう ～漢方で薬膳を楽しむ方法～ | 40 |
| ◆ 2020.5.8 6.12 7.10 こうのとりのゼミ | 41 |
| ◆ 2020.5.16 / 11.29 西はりまブロック 緊急告知 | 43 |
| ◆ 2020.5.30～6.1 地域共生社会を学ぶ～ALIVE 屋久島へ行こう～ | 44 |
| ◆ 委員会見学申込書 | 45 |
| ◆ 会員情報変更届 | 46 |
| ◆ 研修会申込書 統一フォーマット | 47 |
| ● 事務局情報 | 48 |

- ※ 申込書がついていない研修会等については、P 47の統一フォーマットを使用してお申込みください。
- ※ 各研修につきましては、申込人数が少ない場合、中止することがありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。
- ※ **【自然災害による中止及びその告知について】**
研修開始の2時間前に研修開催場所に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況を見て、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>
研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。
個別連絡は致しませんので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

お知らせ

苦情申立の処分決定と処分決定通知書無効確認請求事件について

会員の皆様に、みだしの件について、現時点での事件報告をさせていただきます。

2017年8月に本会会員（社会福祉士）が成年被後見人の遺言書により、遺贈を受けている件について、苦情申し立てが行われました。この件について、本会の苦情解決委員会にて調査を行いました。本案件はNPO法人が法人後見として行ったものであり、社会福祉士個人が行ったとは認定できず、倫理綱領・行動規範に照らして、明らかに違反しているとまではいえません。しかしながら、法人後見であっても社会福祉士の立場であるものが法人の理事長として関与していることから、遺言書があったとしても判断能力が十分にあるとはいいがたい者から遺贈を受けることは望ましいことではありません。以上のことから、本会の「苦情申し立てに関する手続き規程」第23条第1項（1）に基づく、「倫理綱領・行動規範に禁じられている行為は行っていないが、反省または改善を要する事案がある場合、懲戒処分とは別に、口頭注意とする」のが適当であると理事会で最終的に判断し、2019年6月に「口頭注意」との決定を行い、被申立人へ通知しました。

この決定に対し、2019年8月に被申立人より神戸地方裁判所に対し、「処分決定通知書無効確認請求事件」が提訴されました。

このため、本会においては、処分決定の妥当性について訴訟対応を行うこととし、9月に弁明書を提出、10月及び12月に出廷し、訴訟対応をしています。訴訟中のため、詳細についてはお伝えできませんが、現時点において、事件対応に全力で取り組んでいることをお伝えいたします。

お知らせ

選挙管理委員の公募の決定について

「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」に基づき選挙管理委員の公募を実施したところ、下記の3名に決定したことを報告します。

| | 会員名 | 会員番号 |
|-----|-------|-------|
| 委員長 | 河本 信吾 | 31056 |
| 委員 | 藤原志津子 | 25371 |
| 委員 | 毛利 庸靖 | 52228 |

一般社団法人兵庫県社会福祉士会

会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について(公示)

2020年1月10日

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 会員理事候補者・会員監事候補者 立候補者の公募について (公示)

選挙管理委員会

委員長 河本 信吾

委員 藤原 志津子

委員 毛利 庸靖

2020年度及び2021年度の役員選出について、「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第7条第3項」に基づき、会員理事・会員監事立候補者の公募を公示します。

つきましては、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補される方は、下記及び「一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則」をご確認の上、立候補の手続きを行ってください。

記

1 役員区分と定数

(1) 会員理事 定数 10名

(2) 会員監事 定数 2名

2 任期 2年間

3 立候補受付開始日 2020年1月22日

4 立候補受付締切日 2020年2月12日

5 立候補手続き

立候補理由を明記した立候補届(様式1)に、3人の正会員から受領した推薦書(様式2)を添えて、下欄の選挙管理委員会まで郵送により提出すること。(2020年2月12日必着)

6 選出までの流れ 2020年3月16日 選挙の有無が確定

2020年3月22日 予算総会にて **選挙がある場合は立会演説会****選挙がない場合は所信表明演説会**

7 選出時期 2019年度決算総会時(2020年6月27日予定)

(※ただし日程確定は2月28日以降です。確定後、再連絡します。)

8 選出方法 総会出席者による投票及び期日前投票による(いずれも単記無記名投票)

9 立候補者の資格 2020年1月10日現在、本会の正会員として在籍していること。

提 出 先：〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会

問い合わせ先：TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340(事務局)

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補届

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第1項に基づき、2020年度役員改選の役員に立候補しますので、3名の正会員の推薦書を添えて届け出ます。

| | |
|--------------|-------------|
| 理事・監事の立候補区分* | 会員理事 ・ 会員監事 |
|--------------|-------------|

NO.

| | | | | | |
|----------------------|--------------------------|-----------------|-----------|----|---|
| (ふりがな) 氏 名 | | | 性別* | 年齢 | 歳 |
| | | | 男・女 | | |
| 会員番号 | | 勤務先名称及び 職種内容 | | | |
| 現住所地名 (市区町村名のみ) | | | | | |
| 主な活動歴 | 社会福祉士会での活動歴 | | | | |
| | 勤務先での職務経歴 | | | | |
| 立候補の 理由・抱負 | (200字以上 400字以内でお願いいたします) | | | | |
| 推薦者 (会員番号) 氏 名 | 1. (No.) | 2. (No.) | 3. (No.) | | |

以上のとおり、立候補を届け出ます。

2020年 月 日

氏 名 (自筆) 印

役員立候補届出をされる場合は、以下の内容を確認の上、届け出てください。

(1) 法律により、役員に就任できない者が決められています。

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律から抜粋)

第65条 次に掲げる者は、役員となることができない。

- 1 法人（会社・団体）
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国法で同様の者
- 3 この法律や会社法などに違反し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 4 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

(2) 本会の規定により、役員に立候補する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

(一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則から抜粋)

第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
- (2) 海外に在住していないこと。
- (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(3) その他、役員に立候補する場合は、次の点にご留意ください。

※理事会に必ず出席できること

一般社団法人では、理事会における書面出席や代理人による出席は、一切認められていません。

そのため、理事会に欠席されると、理事会の成立要件である、理事の過半数による出席などの要件を満たさない恐れがあります。他の理事への迷惑や会の運営に支障を来たしますので、理事会には、必ず出席してください。

(4) 立候補届について

- ①届出用紙の*欄は、該当するものに○印をつけてください。
- ②届出にあたっては、会の定款・規則・細則を確認の上、行ってください。
- ③届出にあたり、正会員3名の推薦書を添えて届け出てください。また、その推薦書には、立候補者本人の捺印欄がありますので、忘れずに捺印してください。
- ④届出は、会の事務局へ郵送にて行ってください（締切日必着）。
(送付先) 〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階
一般社団法人兵庫県社会福祉士会 選挙管理委員会 宛

(5) 掲載時期について

- ・このとり通信（春号）（4月上旬発送予定）
- ・兵庫県社会福祉士会ホームページ（会員専用ページ）5月予定
- ・6月総会議案集（5月下旬発送予定）

(6) 掲載方法について

このとり通信（春号）・ホームページ（会員専用ページ）・総会議案集での掲載内容は、ご提出いただいた「役員立候補届」・「役員立候補者推薦書」をPDFにし、そのまま掲載させていただきますので、ご了承ください。

なお、セキュリティ面を考慮して、連絡先・捺印部分については削除させていただきます。

※ホームページの掲載について支障のある方は、5月1日（金）までに本会事務局へご連絡をお願い致します（1日までにご連絡がない場合は、掲載のご承諾をいただいたと判断します）。

(7) 立候補者の方へ

- ・3月22日予算総会時のご挨拶のお願い

立候補者の皆様には、総会当日会員に向けて、選挙がある場合は立会演説を、選挙がない場合は所信表明演説をお願いしたいと考えております。（各候補者持ち時間3分以内とします）

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 役員立候補者推薦書

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員候補者及び役員選出に関する規則第6条第2項に基づき、次の方を 2020 年度役員改選の役員立候補者として推薦します。

| | | | |
|---------------|--|------------------|-----------|
| 推薦する 立候補者名 | | 理事・監事の 立候補区分* | 会員理事・会員監事 |
|---------------|--|------------------|-----------|

推薦理由

(200 字以上 400 字以内でお願いいたします)

上記のとおり、推薦いたします。

2020 年 月 日

| | |
|---------------------------|--|
| 推薦者氏名(会員番号) (自筆) | (No.) ① |
| 連絡先 | 〒 (電話: - -) |
| ※立候補者の確認印 (立候補者が捺印のこと) | |

*欄は、該当するものに丸をつけてください

※推薦に当たっての注意事項

- ・推薦者が推薦できる立候補者は、1人です。
- ・推薦理由の記載内容につきましては、総会議案集に推薦者の氏名と合わせて推薦理由も掲載する予定です。誠に恐縮ですが、推薦理由を200字以上400字以内に記載していただきますよう御協力方よろしくお願いいたします。
- ・立候補者は、他者の推薦者になることはできません。
- ・推薦者の要件は、選挙管理委員会が役員選出に関する細則第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており、本会の年会費が未納でないことです。

【共通様式】

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 ブロック役員改選について

2020年1月10日

ブロック会則により、役員の任期は2年となっております。このため、本年は役員の改選の年になりますので、立候補者を募ります。

立候補される方は、所定の共通様式1（次頁）に従い記入の上、下欄の各ブロック事務所まで公募期間内に御返送くださいますようお願いいたします。

なお、現役員の方に対する再任についての妨げはございません。また、定数に満たない場合もしくは超えた場合は、ブロック総会において選出することとなります。

【各ブロック事務所及び公募期間】

| ブロック名 | 住 所 | F A X | 公 募 期 間 |
|---------|--|--------------|----------------------------------|
| 阪 神 | 〒662-0933 西宮市西波止町 6-38 担当：國本康夫 E-mail：yasuo-k@hcc1.bai.ne.jp | 0798-36-1079 | 2月1日 (土) ～ 2月29日 (土) |
| 神 戸 | 〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター兵庫県社会福祉士会内 | 078-265-1340 | |
| 東 播 | 〒674-0051 明石市大久保町大窪 3104-1 社会福祉法人三幸福社会 特別養護老人ホーム清華苑内 東播地区ブロック事務局田村智之 | 078-934-0830 | |
| 西 は り ま | 〒671-1116 姫路市広畑区正門通 1-8-10 きしソーシャルワーカー事務所 西はりまブロック事務局 岸 剛健 | 0791-52-4734 | |
| 丹 波 | 〒669-2321 篠山市黒岡 5 兵庫医科大学ささやま 医療センター総合支援室 担当：植谷顕祐 E-mail:ken0430@hyo-med.ac.jp | 079-552-5010 | |
| 但 馬 | 〒668-0337 豊岡市但東東里 61-2 担当：下中智晃 E-mail：avecmonmari@gmail.com | 0796-56-0359 | |
| 淡 路 | 〒656-0051 洲本市物部 1-3-20 吉田麻希社会福祉士事務所内 | 0799-25-2480 | |

※メールアドレスの記載のあるブロックは、メールでの届け出も可能です。

※【共通様式1】のデータが必要な方は、事務局までお問い合わせください。

【共通様式1】

ブロック役員立候補届

○該当するものに○をつけてください。

【立候補するブロック】

- | | | |
|--------------------------|----------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 阪神ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 神戸ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 東播ブロック | (立候補区分あり) |
| <input type="checkbox"/> | 西はりまブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 丹波ブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 但馬ブロック | (立候補区分なし) |
| <input type="checkbox"/> | 淡路ブロック | (立候補区分なし) |

【立候補区分】(※立候補区分のないブロックの立候補者は、記載の必要はありません。)

- | | |
|--------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | ブロック理事 |
| <input type="checkbox"/> | ブロック監事 |

私は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会ブロック役員に立候補します。

2020年 月 日

| | | | |
|------|-------|-------|---|
| ふりがな | | 年齢 | 歳 |
| 氏名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 連絡先 | TEL | | |
| Eメール | Eメール | @ | |
| 勤務先 | | TEL | |
| 入会 | 年 月 日 | 会員番号第 | 号 |
| 備考 | | | |

※ **公募期間内**に郵送又はFAX、メールにて各ブロック事務所まで提出願います。

**一般社団法人兵庫県社会福祉士会
役員候補者及び役員選出に関する規則**

規則第5号
2009年4月1日制定

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会(以下「本会」という。)定款に基づき、役員候補者選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員候補者の種類)

第2条 この規則において役員候補者とは、理事候補者及び監事候補者をいう。

(理事の区分及び定数)

第3条 理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 6名以上10名以内で選挙管理委員会が告示した数
- (2) 会員地区ブロック推薦理事 7名

(監事の区分及び定数)

第4条 監事を次のとおり区分する。

- (1) 会員監事 2名

(役員候補者選出方法)

第5条 本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 役員候補者は立候補制とする。ただし、第3条、第4条の定数以下の場合、その者を役員候補者とする。第3条1号及び第4条の定数以上の場合、正会員による単記無記名選挙を行い、役員候補者を選出する。
- (2) 立候補者が定数に満たない場合は、不足する役員候補者数を対象に立候補の再受付を行う。
- (3) 前号の選出方法は、(1)号の規定に準ずるものとする。
- (4) 会員地区ブロック推薦理事候補者は、地区ブロックが推薦する者とする。

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補)

第6条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する場合の要件は、次のとおりとする。

- (1) 立候補者は、定款第5条第1項第1号に規定する正会員であること。
- (2) 第7条第4項に定める立候補受付期間内に立候補したこと。
- (3) 立候補手続を当会の定める方法(郵送の方法)により行ったこと。なお、締切日の消印は有効とする。
- (4) 所定の立候補届に立候補理由その他理事会が定める記載事項を明記した上で、立候補したこと。
- (5) 選挙管理委員でないこと。

2 立候補者は、立候補にあたり正会員3名の推薦者を必要とする。なお、推薦者は次の各号の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 所定の推薦書に推薦理由その他理事会で定める記載事項を明記すること。
- (2) 推薦者1名につき、1名を超える推薦を行っていないこと。
- (3) 当該選挙における立候補者でないこと。
- (4) 選挙管理委員でないこと。

(選挙管理委員会)

第7条 役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員定数は、3名とする。
- 3 選挙管理委員会は、会員理事・会員監事選出のための公示を、立候補受付期間開始日の2週間前までに行う。
- 4 選挙管理委員会は、20日以上30日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行い、立候補者名簿をととのえなければならない。

(選挙管理委員)

第8条 選挙管理委員は、正会員の中から公募し事務局で抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事候補者・会員監事候補者に立候補し、または立候補者を推薦すること

ができない。

- 4 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
- 5 選挙管理委員の任期は、その就任時から役員改選にかかる総会の当日までとする。
- 6 第1項により選出された委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(役員候補者名簿の公示)

第9条 選挙管理委員会は、第5条に規定する選挙を行う場合は、立候補者名簿を期日前投票の10日前までに、会員に送付しなければならない。

(役員候補者名簿の提出)

第10条 選挙管理委員会は、役員候補者が選出され次第、速やかに役員候補者名簿を理事会に提出しなければならない。

(役員を選出)

第11条 理事会は選挙管理委員会から提出された、役員候補者名簿を総会に提示し、議決を求めなければならない。

- 2 理事・監事は、前項の役員候補者名簿に記載された者について、総会の議決により選出する。
- 3 前項の総会の議決は、役員候補者名簿を一括して採決するものとする。

(役員の名簿の公表)

第12条 理事会は、会報等により役員名簿を次のとおり公表するものとする。

- (1) 氏名
 - (2) 性別
 - (3) 勤務先名
 - (4) 現住所地名(市区町村名のみ)
 - (5) 役職名
- 2 会長は、前項各号の内容について役員に異動があったときは、速やかに最新の名簿情報を公表するものとする。

(欠員)

第13条 役員に欠員が生じた場合の措置は、理事会において別に定める。

(委任)

第14条 この規則に定めるものの他、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改正)

第15条 この規則を改正するときは、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、本会が設立した日から施行する。
- 2 本会設立当初の役員選任については、原始定款の定めによる。
- 3 この規則は、2012年3月20日より施行する。
- 4 この規則は、2015年6月27日から施行する。

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 役員選出に関する細則

細則第1号
2010年1月23日制定

(目的)

第1条 この細則は、一般社団法人兵庫県社会福祉士会(以下「本会」という。)役員候補者及び役員選出に関する規則(以下「規則」という。)に基づき、役員候補者選出に関する細則事項を定めることを目的とする。

(改選年)

第2条 役員改選は、西暦偶数年ごとに、その年の通常総会において行う。
2 理事会は、前項の改選実施について、その4ヶ月前から会員へ広報しなければならない。

(選挙管理委員の公募)

- 第3条 理事会は、規則第7条に規定する選挙管理委員会を設置するため、前条第1項に規定する改選年の1月末日までに、選挙管理委員の公募を開始しなければならない。
- 2 公募期間は、その都度理事会で定める。

(選挙管理委員の応募方法)

- 第4条 選挙管理委員に応募する者は、本会事務局あてに、所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはFAX、Eメールにて提出しなければならない。
- 2 前項のうち、Eメールを利用する場合は、所定の応募用紙を添付しなければならない。
- 3 第1項の応募受付事務は、本会事務局が行う。

(選挙管理委員会の編成)

- 第5条 選挙管理委員会は、規則第8条第1項の規定により、応募者の中から抽選で3人を選出する。
- 2 抽選は、無作為な方法を用いて事務局が実施する。
- 3 事務局は、前項の抽選結果を速やかに応募者全員に通知する。
- 4 応募者が3人に満たないときは、その不足する人数を理事会の推薦により決定するものとする。

(選挙管理委員の名簿公表)

- 第6条 会長は、選挙管理委員の名簿が確定次第、遅くとも改選年の3月末日までに、会報等により会員に公表しなければならない。

(選挙の公示)

- 第7条 選挙管理委員会は、改選年の3月末日までに、規則第7条第3項の公示を行わなければならない。

(公示内容)

- 第8条 前条の公示内容は、次に掲げる事項を明示するものとする。
- (1) 理事候補者の区分並びに理事候補者・監事候補者の定数
 - (2) 任期
 - (3) 立候補受付開始日
 - (4) 立候補受付締切日
 - (5) 立候補手続き
 - (6) 選出時期
 - (7) 選出方法
 - (8) その他必要事項

(会員理事候補者・会員監事候補者の立候補資格要件)

- 第9条 規則第6条第1項第1号に基づく正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。
- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
 - (2) 海外に在住していないこと。
 - (3) 本会の年会費が未納でないこと。

(推薦者の要件)

- 第10条 推薦者である正会員の資格要件は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。
- (1) 選挙管理委員会が第8条の公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
 - (2) 本会の年会費が未納でないこと。

(会員地区ブロック推薦理事候補者の立候補者資格要件及び選出方法)

- 第11条 規則第3条第1項第2号に基づく会員地区ブロック推薦理事候補者の資格要件は、第9条に準じ、地区ブロックにて候補者を選出する。

(立候補受付期間)

- 第12条 選挙管理委員会は、規則第7条第4項の規定に基づき、20日以上30日を超えない範囲で会員理事候補者・会員監事候補者の立候補の受付期間を定め、改選年の4月末日までにこれを完了させなければならない。

(立候補届様式)

- 第13条 会員理事候補者・会員監事候補者に立候補する者は、所定の「様式1」に立候補理由を明記し届け出なければならない。
- 2 立候補者の自署及び捺印のないものは無効とする。

(推薦書様式)

- 第14条 第10条に規定する会員理事候補者・会員監事候補者を推薦する者は、所定の「様式2」に推薦理由を明記して届け出なければならない。
- 2 推薦者の自署及び捺印のないものは無効とする。
 - 3 立候補者確認印のないものは無効とする。

(応募手続)

- 第15条 会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者は、第13条の立候補届を提出するときは、3人の正会員から第14条の推薦書を受領し、とりまとめて選挙管理委員会あてに郵送し、提出するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、規則第6条第1項第3号の提出期限を過ぎたものは提出がなかったものとみなす。

(立候補者の名簿等情報の公表)

- 第16条 選挙管理委員会は、規則第9条の規定に基づき、会員理事候補者・会員監事候補者の立候補者の名簿等の情報を次のとおり会報等により会員に公表する。
- (1) 理事候補者・監事候補者の立候補区分
 - (2) 氏名
 - (3) 性別
 - (4) 年齢
 - (5) 会員番号
 - (6) 勤務先名称及び職種内容
 - (7) 現住所地名(市区町村名のみ)
 - (8) 主な活動歴(社会福祉士会での活動歴及び勤務先での職務経歴)
 - (9) 立候補の理由・抱負
 - (10) 推薦者氏名・会員番号及び推薦理由

(投票及び投票方法)

- 第17条 規則第5条の規定に基づく、投票は、総会出席者による投票及び期日前投票とし、投票方法は次のとおりとする。
- (1) 選挙は、あらかじめ指定された投票用紙に、立候補者の中から1名選択し、氏名を記入して投票する。
 - (2) 投票は単記無記名投票とする。
 - (3) 投票用紙に2名以上の氏名が記入された場合は、これを無効票とする。また、氏名の誤記入については、選挙管理委員会の判断に委ねる。
 - (4) 期日前投票は、郵便による投票とし、指定された期日までに到着したものを有効とする。

(役員候補者の決定)

- 第18条 役員候補者の決定は、次のとおりとする。
- (1) 総会における投票数及び期日前投票の投票数の合計数が、第8条にて公示した定数に至るまでの上位者を役員候補者とする。なお、第8条にて公示した定数の順位となる者が複数のため第8条にて公示した定数を上回った場合は、同順位者を対象に、くじ引きにより決する。
 - (2) 候補者が定数を下回る場合は、立候補者を役員候補者とする。

(改廃)

- 第19条 この細則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 この規則は、2010年1月23日から施行する。
- 2 この規則は、2013年12月21日から施行する。
- 3 この規則は、2015年4月18日から施行する。

報告

2019年度 第1回施設見学会 「愛光社会福祉事業協会」

報告 参加者

開催日 2019年5月23日 参加者数 16名
会場 愛光社会福祉事業協会の3施設

【研修・イベント概要】

姫路市の第2の城、ドイツにある白鳥城（3分の2スケール）が再現されている、愛光社会福祉事業協会の施設3か所を見学。

三愛園（重度身体障害者施設）、愛光園（身体障害者施設）、ひかり館（精神・知的障害者就労移行支援、B型、生活介護）の線香製造作業見学。その後は「カフェひかり館」で利用者さん手作りのハンバーグが味わえるHIKARIランチをいただきました。食後は姫路城の見学予定でしたが、目の前にある巨大なおとぎの白鳥城の見学に参加者全員の総意で変更しました。

【所感等】

それぞれの施設を丁寧に説明していただき、ゆっくりと見学ができました。それぞれの施設の目的に応じて充実した設備や利用者さんののびのびとした笑顔、また、作業所で真剣に作業に取り組んでいる誇らしい笑顔も拝見しました。

この施設群は太陽公園の中にあります。この公園は白鳥城のある「城のエリア」と万里の長城・パリの凱旋門・ピラミッド等々数々の世界の名所が再現されている「石のエリア」があります。それぞれの建造物は実物より少し小さいですがミニチュアでなく本物に近い形に再現されています。観光地としてもぜひこの太陽公園を一度は訪れてみてはいかがでしょうか。

パンフレットには創設者の言葉として、「これは愛光園を利用されている人達の就労の場」とありました。具体的には喫茶、レストラン、パン工房、お土産物店などで利用者さんが働いています。また、体が不自由で世界各地に旅行に行けない人にとって、「これは生まれて・知って・初めて見た世界の遺跡と世界の観光地。」と記されていました。このような壮大な思いの詰まった別世界でした。

報告

社会福祉士実習教育支援者研修 ～実習指導実践報告と優秀実習先表彰式～

報告 実習教育支援委員会

| | | | | | |
|-------|-----------------|-------|---------|-------|--|
| 開催日 | 2019年7月20日 | 参加者数 | 30名 | | |
| 会場 | 兵庫県福祉センター203会議室 | | | | |
| 優秀実習先 | さくらホーム | 山北治彦氏 | 神愛子供ホーム | 岸野善子氏 | |
| ならびに | ツカザキ病院 | 古田一郎氏 | ゲイン・ホーム | 津田克己氏 | |
| 報告者 | 神戸光生園 | 能瀬ゆか氏 | 神戸朝日病院 | 安居正江氏 | |

【研修・イベント概要】

兵庫県社会福祉士会では、優秀実習先の表彰を行っております。

兵庫県下の社会福祉士養成校より相談援助実習先の中から優秀実習先をご推薦いただき表彰するものです。実習施設・機関の取り組みを広く紹介する機会を設け、実習指導者のスキルアップを図り、相談援助実習先全体で実習生を指導する体制を強化するだけでなく、社会福祉士の役割周知や認知度アップへつなげています。

現役実習指導者の方から、現場での実習指導の実際について実践報告をしていただき、具体的な実習指導の様子を知る貴重な機会となっております。

【所感等】

今年で3年目となる取り組みですが、参加者からは毎年高い評価を頂いております。「他の施設での実習プログラムの取り組みが聞けて、自施設でも参考にして取り入れたい」、「組織で実習を受け入れる意義を再確認した」等のお声を頂きました。全国でもこのような取り組みを行っているのは兵庫県だけなので、今後も継続していこうと思います。



報告

西はりまブロック研修会

『やっぱりお家が好き！』

報告 兵庫県社会福祉士会 西はりまブロック

開催日 2019年9月8日 参加者数 15名
会場 姫路じばさんビル401
講師 ふくやま病院 理事長 譜久山剛氏



記念撮影

【研修・イベント概要】

「また来てねといえる病院の作り方」として、気軽に来てもらうための工夫と「基幹病院と中小病院の連携」「クリニックとの連携」のシステムづくりについての講演でした。病院の新しいカタチの構想は、働く人の満足度と、地域から何を求められているかを基盤に考えられているということでした。またグループワークでは、「地域の病院を作るには?」と「地域を再構築するには?」をテーマに話し合いました。

《キーワード》

- できることを見極めて次につなぐ。
- まちの課題をじぶんごととして受け止める。
- まちの人と一緒に悩む。



懇親会での譜久山先生

【所感等】

専門職としてと、そのまちの人としての両方の視点をもつことが重要であることを学びました。新しく生み出すことも必要ですが、今あるものを大切に、変化や組み合わせにより広がることも多くあると感じました。

報告 参加者 久下 明美

開催日 2019年9月22日～23日 **参加者数** 19名(横浜、舞鶴、愛知からもあり)
会場 法福山 東漸寺(丹波市 春日町)
講師 不破 一浩氏(東漸寺住職・社会福祉士)
吉田みゆき氏(ソーシャルネット三祐 兵庫県社会福祉士会会員)
池埜 聡氏(関西学院大学人間福祉学部教授)

【研修・イベント概要】

1日目

講演「禅とこころのケア」
マインドフルネス・アロマセラピー体験
国領温泉 露天風呂
夕食・交流会(お寺特製薬膳カレー、住職のお話、タロット占いコーナー)
宿泊(東漸寺本堂・講堂)

2日目

早朝・座禅体験、清掃、お勤め
朝食(朝粥)
ストレスケア・ワークショップ「マインドフルネスへのいざない」
(身体を使うプラクティス、慈しみの瞑想)
オプションツアー(昼食 蕎麦)

【所感等】

最初に禅のおもてなしの梅湯を頂き、正しい正座や正しい呼吸の仕方を教わりました。骨盤を立てて座り、重心の定まる所を探り、その上に真っ直ぐに丁寧に腰、背、首の骨を重ね、最後に頭を載せる。呼吸は体の中の邪気を吐き切り、胸を開いて新鮮な空気を自然に吸い込む。「身心一如」身体感覚に意識を集中すると頭が澄んで心落ち着き、五感がクリアになります。訓練すれば、絶え間なく巡る雑念を遮断して違うモードへ意識を切り替えることができるとのこと。この禅の瞑想がマインドフルネスに受け継がれています。

マインドフルネスは「ストレス低減、集中力アップ、業績アップにつながる」とビジネス界でブームになり、脳科学の知見からトラウマケアやうつ治療、矯正教育や学校教育にも取り入れられています。しかしマイノリティの人々から「個人の心に注目する傍ら、心にトラウマや葛藤を生み出す元となる社会構造の問題を見えなくしている」「(構造的スピリチュアル・バイパッシング)」と痛烈な批判が起こりました。そのことから、マインドフルネスは人と人との関係性、「コンパッション」(慈しみ)の視点を取り戻し、社会正義や社会変容を視野に入れた再構築が目指されると。この新しい動きは、私たちソーシャルワーカーがマインドフルネスを学ぶ意義の深まりを意味していると思います。

2日間、強風や木々の揺らぎ、光や温度の変化、鳥や虫の声などを感じてすごしました。自分の感性を尊重する時間から、形のない何か豊かなものを持ち帰ることができたように思います。

報告

社会福祉士養成校開催の学生交流会への委員派遣

報告 実習教育支援委員会

開催日 2019年10月24日、31日、11月7日 **参加者数** 9名
会場 関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科
講師 高齢者施設、地域包括支援センター、社会福祉協議会、児童養護施設、病院、福祉事務所、救護施設、母子生活支援施設、障害者施設に勤務する本会会員

【研修・イベント概要】

兵庫県社会福祉士会 実習教育支援委員会では 社会福祉士の養成校から依頼を受け、社会福祉を学ぶ学生さん向けに現場の紹介をするという事を行っています。

今回は関西学院大学から、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の外部講師の依頼があり、9分野の専門家である、本会会員の派遣を行いました。約30分程度で、現在の業務の説明をし、学生からの質問に答えたりするといった内容です。



【所感等】

80名ほどの学生の参加でした。みなさん熱心に講師の話聞き、多くの質問もあり、実習に取り組む意欲を感じました。

報告

第2回施設見学会 ガラシア病院のホスピスケア

報告 参加者

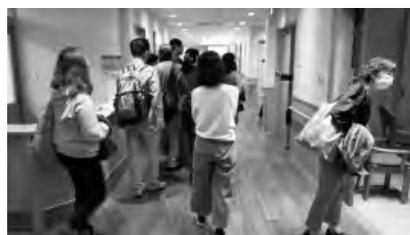
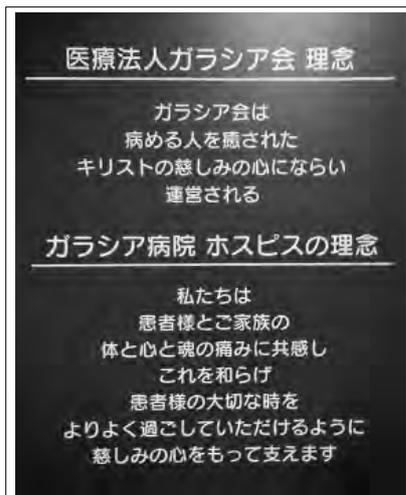
開催日 2019年11月13日 **参加者数** 29名
会場 ガラシア病院（箕面市）
講師 ガラシア病院 院長 伊藤 則幸氏

【研修・イベント概要】

大阪府箕面市にある緩和ケア病棟46床を有するガラシア病院。伊藤則幸院長のホスピス病院としての機能説明（チャプレン、シスター、看護師、栄養士、薬剤師、リハビリ専門職がいて医師がいる）やチャプレンによるパストラルケア（スピリチュアルケア）実践について講義頂きました。病院施設見学では紅葉に囲まれた環境であり四季折々に自然を感じとれること、院内のチャペルでお祈りでき、フロアでは多くのボランティアともふれあい、日々心温まる療養環境だということがよくわかりました。

【所感等】

緩和ケア病棟とホスピスの違いはなんだろうと考えたことがありましたが、今回の見学の中で、ガラシア病院では他の専門職の下に医師がいると説明がありました。ホスピスケアと緩和ケアのどちらも痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルケアを目的としますが、ホスピスケアは人生の最終段階において医療のみならず看護やコメディカルが支える全人的ケアであること、緩和ケアはがんと診断された時から始まるその人の苦痛を和らげることに焦点をおいたケアであり、その為近年ではホスピス・緩和ケアと呼ばれていると感じました。ガラシア病院のホスピスケアは多職種チームケアで行い、パストラルケアに基づいた慈しみの中での療養を送れるととても魅力的な病院でした。



報告

社会福祉士実習指導者講習会

報告 実習教育支援委員会

開催日 2019年11月23日、24日 **参加者数** 114名
会場 兵庫県福祉センター
講師名 植戸貴子氏、川島恵美氏、高橋昌子氏、西野佳名子氏、山北治彦氏

【研修・イベント概要】

相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出られたものです。

受講者の皆さんには実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目を2日間でしっかりと学んで頂きました。

近畿圏内、中国地方、四国地方、北陸地方を含め、多くの方々に参加して頂き今年も100名以上の実習指導者が誕生しました。



日々寒さが厳しくなっておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
神戸ブロックの活動と今後の予定などをお知らせいたします。

【活動報告】

9月28日

秋のバーベキュー大会つどい場「Le Lien (ル・リアン)」

於：大蔵海岸BBQ ZAZAZA (明石市)

会員相互の交流を目的として、明石海峡をバックに開催。

大人も子供も皆で美味しいお肉を次々に平らげていきました。

食が進むと、参加者同士の会話も弾みます。あっという間に楽しい時は過ぎ、そのまま海岸で2次会に突入。

心配していた天候にも恵まれ、本当に有意義な時間を過ごし、今後に繋がる交流会となりました。写真はその一コマです。



10月27日

第4回 役員会

於：勤労会館 (神戸市中央区)

11月23日

まちかど無料相談会

於：デュオこうべ内の採光ドーム (神戸市中央区)

当日は、十数名の相談者があり、相談委員会の委員の方ともに対応しました。また、そもそも社会福祉士って？との問いもあり、活動についてのご説明をする機会もありました。今後多くの方に幅広く認知していただけるよう、引き続き啓発活動を行う必要性を感じました。



12月7日 研修会「福祉専門職のための『ほめ達』入門編」

於：神戸市立婦人会館 (神戸市中央区)

つどい場「Le Lien (ル・リアン)」忘年会

於：ワールドビュッフェ ハーバーランド店

【活動予定】

令和2年3月6日 (金) 第2弾 施設見学会&東播ブロックとの交流会

於：加古川刑務所、交流会会場

令和2年4月5日 (日) お花見会 (予定)

於：生田川公園 (予定)

【お知らせ】

●Facebook (フェイスブック) あります。検索：兵庫県社会福祉士会神戸ブロックまで。

●神戸ブロックのメーリングリストへのメールアドレスは下記の通りです。

kobe.block.fukushishikai@gmail.com

阪神ブロック (ブロック長 中原 克子)

当ブロックでは、2か月に1回役員会を開催するとともに、地域部会の活動を中心に、会員の交流や学習の場所作りを推進しています。また、こんな研修があればいいな?等、ご意見があれば阪神ブロックまでご連絡ください。

【活動報告】

- ・10月18日・11月15日 阪神ブロック国家試験対策自主ゼミ (18日は3名参加、15日は12名参加)
- ・11月14日 阪神ブロック役員会
- ・11月9日 親子カフェは参加者が少ないため開催せず。
- ・11月30日 阪神ブロック川西・猪名川部会親睦ハイキング
- ・12月20日 阪神ブロック国家試験対策自主ゼミ

【今後の予定】

- ・阪神ブロック自主ゼミ (1月17日の予定)

【阪神ブロックのメーリングリスト登録のお願い】

阪神ブロックの方で、当ブロックのメーリングリスト登録をしていないかたは、担当者宛にメールを送信し、アドレス登録をお願いいたします。

阪神ブロック問い合わせ・メーリングリスト申し込み先 sw_hanshin@yahoo.co.jp

広告

このようなお悩みをお持ちの方が周りにいらっしゃいませんか？

- ▶障がいがあって、仕事ができない。生活が苦しい。
- ▶障害年金に該当するか分からない。申請の仕方もわからない。
- ▶自分で障害年金の請求をしてみたが、不支給になった。なぜなんだろう。
- ▶障がいのある子どもの将来が心配だ。 などなど・・・



障害年金

をご存知ですか？ 障害年金は公的な「保険」です。病気やけがで苦しむ方、そのご家族の方に少しでも安心して頂くために申請をお手伝いしています。

うつ病・統合失調症・双極性障害・糖尿病・がん・肝硬変・脳梗塞・脳出血・知的障害・発達障害・人工透析・人工関節・ペースメーカーなどほとんどの病気が対象です。

複雑で面倒な障害年金の申請を
社会福祉士と社会保険労務士の
ダブルライセンス保持者の代表が
フルサポートいたします！



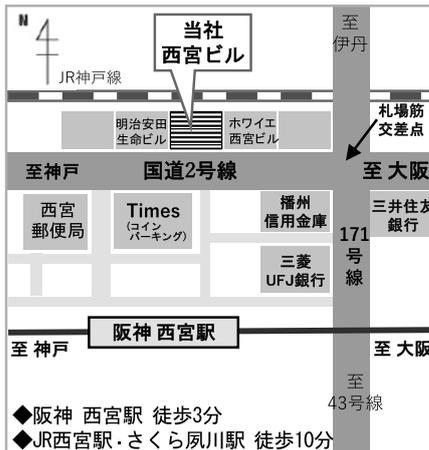
代表 牧江 重徳
(社会福祉士・社会保険労務士)

初回無料面談のご予約は☎0798-37-1223(直通)まで
申請に関わる要件・見込み・金額など無料でご相談をお受けします。

社会保険労務士法人 牧江 & パートナース 牧江社会福祉士事務所

併設：兵庫・大阪障害年金相談センター

〒662-0971 西宮市和上町5番9号 西宮ビル 0798 (37) 1223



委員会 だより

研修委員会

委員長 近藤 健太

<委員会内容>

当委員会では基本的に毎月1回、基礎研修実施日に合わせて県福祉センターの当会5階の事務局で委員会を開催しております。

会員のみなさまの専門性向上、ストレスケアに役立てるよう各種研修企画及び専門職団体である兵庫県社会福祉士会に興味をもってもらえるような交流行事の企画に取り組んでおります。

去る2019年2月1日～2日の近畿ブロック研究研修大会；兵庫大会（@神戸女子大学）では実行委員のみなさまと共に取り組みました。

今年も施設見学や各種研修にみなさまからの希望を反映させていけるよう取り組んで参ります。

どうぞ宜しくお願いいたします。

<委員会開催予定（1～3月）>

1月18日（土）基礎研修Ⅰ開催日
 昼13時～16時その後研修委員会での新年会
 2月9日（日）基礎研修Ⅱ・Ⅲの終了後17時頃から
 3月1日（日）午前10時委員会開催し、その後基礎Ⅲ修了式手伝いです。
 委員会は福祉センター事務局にて開催です。

広告



おかげさまで10周年!!

うすき行政書士事務所 （うすき社会福祉士事務所併設）

いずれかに当てはまる方は是非一度お問い合わせください!

- 福祉サービス事業所を立ち上げたい。
- 新しく会社やNPOを興したいと考えている。
- 認定NPO等の準備を考えている。
- 社会福祉法人・医療法人を設立したい。
定款変更・規則作りなど運営内容に助言がほしい。
- 保育所・認定こども園をやりたい。
- 成年後見を活用したほうがいる。
- 遺言書、遺産分割、相続手続きに悩んでいる。

《業務内容のご紹介》

・各種公益法人（社団・財団・社福・医療）の設立手続き ・株式会社、NPO法人など設立手続き ・障害福祉サービス事業の手続き
 ・介護・障害サービス等の設立手続き等 ・介護タクシーの許可取得 ・遺言書、遺産分割協議書作成
 ・相続対応や成年後見制度の活用など ・クーリングオフなどの内容証明郵便作成 ・訪問介護等の駐車許可申請などの自動車関係
 ・その他、契約書や覚書作成の事実関係業務 など（弁護士、司法書士、社会保険労務士、税理士等と連携して業務を行うこともあります）

ご相談はこちらまで。
どこでも駆けつけます!



行政書士のマスコットキャラクター ユキマサくん

お電話はこちら!

0798-34-3999

090-9264-7594

sp8c6h89@aurora.ocn.ne.jp

これからも初心を忘れず

うすき行政書士・社会福祉士事務所（大口事務所 併設）

兵庫県西宮市本町7番15号

（阪神西宮駅南 徒歩5分 西宮えびす神社そば）

兵庫県行政書士会・兵庫県社会福祉士会 会員

※行政書士法第1条2行政書士は、他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類、その他権利義務又は事実証明に関する書類を作成することを業とする。（行政書士は業務独占です。行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て業務を行うと行政書士法違反になります。）

メーリングリストのお知らせ

研修やイベント等の開催にあたり、台風等の自然災害により開催日時が変更になる場合があります。緊急のお知らせは「ひよこメーリングリスト」で発信しますので、登録しご確認できるよう、宜しくお願いいたします。

【メーリングリストに登録して便利なこと】

- ☛ メーリングリストに登録している全会員に対して、一斉に且つタイムリーに研修や職員募集等の情報を配信できます。
- ☛ こうのとりに通信への記事掲載が間に合わないなど、一部の情報はメーリングリストでしか配信されないものもあります。
- ☛ 災害時には、会員の安否確認や被害状況の共有もできます。

【メーリングリスト利用の注意点】

- ☛ ご登録いただいているメールアドレスへの配信が何らかの理由で5回エラーが記録されるとシステム上、自動的に登録解除となります。
- ☛ 他者への誹謗中傷、公序良俗に反するものでなければ情報配信いただけますが、メーリングリストは情報共有がメインとなるためディスカッションの場として活用することをご遠慮ください。また、メーリングリストへの投稿がふさわしい内容か配信前に今一度ご確認ください。
- ☛ メーリングリストには携帯電話のアドレスで登録している方もいるため、早朝・深夜の時間帯はなるべくお控えください。

【ひよこメーリングリスト登録方法】

会福祉士は相談援助の専門職です

希望を尊重し、家庭環境・生活環境や心身の状態などによりながら、あなたにとって最も良い方法で支援します



新着情報
What's new

会員専用ページ

ID

PASS

ログイン

会員専用ページが開覧できます
閲覧には、ID・パスワードが必要
です。お問合せください

ここを
クリックする



本会主催研修における
自然災害等発生時の
研修会開催について

メーリングリスト
登録フォーム

入会希望の方は
こちら

1. 「兵庫県社会福祉士会」のホームページにアクセスします。

URL : <http://www.hacsw.or.jp/>

※ スマートフォンからもアクセスできます。

QRコードはこちら ⇒



2. 「メーリングリスト登録フォーム」のボタンをクリックします。

3. 登録申込フォームが開くので、会員番号・氏名等の必要事項を記入し、「送信内容を確認する」ボタンをクリックします。

4. 入力内容を確認し、間違いがなければ「送信」ボタンをクリックします。

※事務局で会員確認した上での登録となりますので、即日登録できないことをご了承ください。

■ 委員会責任者名

Committee person in charge

| | | | |
|-----------------|-------|---------------|-------|
| 研修委員会 | 近藤 健太 | こども家庭支援委員会 | 福井 良江 |
| 調査研究委員会 | 富田 洋介 | 実習教育支援委員会 | 岸 剛健 |
| 国家試験対策委員会 | 樹下 和幸 | 独立型社会福祉士支援委員会 | 村上 弘幸 |
| 広報委員会 | 胡中 智礼 | 障がい福祉委員会 | 植戸 貴子 |
| 相談委員会 | 西垣 和仁 | 更生支援委員会 | 原田 和明 |
| ソーシャルワーク研究委員会 | 真利 敦子 | 地域移行支援委員会 | 國本 康夫 |
| 高齢者・障害者虐待対応委員会 | 田島 啓子 | 生活困窮者支援委員会 | 谷口 智昭 |
| ばあとなあ兵庫 | 俣住 剛 | 災害支援委員会 | 福田 崇徳 |
| 地域包括支援センター支援委員会 | 山内 賢治 | | |

委員会活動についてご質問、問い合わせなどされる場合は、
下記アドレス宛にお問い合わせください。
syadanhyogo@hacsw.or.jp

委員会活動に興味・関心のある方は、委員会見学申込書をご利用ください。
委員会見学申込書の書式は、本会会員専用ページからダウンロードすることができます。

広告

社会福祉士の皆様の 成年後見業務をサポートいたします。

ダイネンでは「空き家管理サービス」を通じて成年後見人等の重要な業務の一つである財産管理のうち不動産管理において被成年後見人等のご自宅の定期的な見回りや庭の手入れなどを代行し、社会福祉士の皆様の成年後見業務をサポートいたします。その他にも住まいに関わる様々なサービスをご用意しております。

空き家管理サービスのメニュー

【基本サービス】

外部巡回

- 建物外観確認
- 庭木の確認
- 郵便物回収

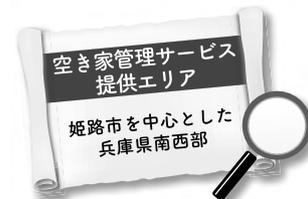
内部巡回

- 通気、換気
- 通水
- 雨漏り、カビ確認

※巡回報告書を作成し、提出いたします。

【オプションサービス】

- 機械警備
- 害虫駆除
- 家財整理
- 不動産処分など
- 庭木剪定
- 各種リフォーム
- 建物解体



ダイネン株式会社
＜燃料事業部＞

〒672-8555 姫路市飾磨区中島3001

まずはお気軽に
お問合せ・ご相談
ください。

☎079-234-7176

受付時間/9:00～17:00
(土日・祝日、盆休み・年末年始は除く)

ダイネン 空き家管理サービス 検索

Team-G



謹賀新年

高齢者・障害者虐待対応委員会委員長 田島 啓子

皆様、明けましておめでとうございます

高齢者・障害者虐待対応委員会は、会員数40名弱、平成23年度以降、県の委託を受け、弁護士会と協働で、高齢者虐待対応力向上研修を県下で実施して参りました。平成27年度からは障害者虐待についても同様に、向上研修を実施致しております。一方で、県下市町との契約により、虐待対応ワーキングチーム(弁護士・社会福祉士)・研修講師等の派遣を行っています。第三者委員・検証委員会等にも委員会メンバーを派遣致しており、県下における高齢者・障害者の権利擁護に資する活動のお役に立てているのはうれしく思うところです。幸い、県下市町との派遣契約も増加しており、高齢者虐待・障害者虐待への対応の大切さを行政職員に周知することはもちろんの事、会員の知識・対応スキルのアップは今後の課題と考えるところです。一つ間違えば、かけがえのない命が危険にさらされる事態を引き起こしかねない虐待対応です。いかに迅速かつ的確に動くことが大切か、を多忙に加え慎重になりがちな行政職員に響く伝え方の工夫も必要と考えるところです。今年も、権利侵害を受け辛い状況に置かれる方を護るため、会員一同、力を尽くしたい、と思うところです。

平成21年の第2回高齢者虐待対応専門職チーム新任養成研修を受講後より参加している伊東です。当時は地域包括支援センターの職員として、虐待対応が適切に行えるようになりたいと考え参加しました。委員会での活動、具体的には行政への助言や虐待に関する研修などの取り組みを通じ、知識スキルを委員会全体で高めてきました。虐待通報が右肩上がりに増加する中、迅速で適切な対応が求められます。委員会が一丸となり、より効果的な虐待防止に向けた取り組みを行い、社会に貢献したいと思えます。

伊東 圭一



高齢者虐待とともに、障害者虐待への取り組みも、少しずつ、軌道に乗ってきたように思います。研修の要請が増えていることは嬉しいですが、アドバイザー派遣の要請の方が、伸び悩んでいるようで、少し、残念です。厳しい状況で奮闘されている現場の皆様を支える一助になりたい、何より、高齢・障害の方々への権利侵害をそのままにはならない、そういう思いで集っている委員会です。その役割が果たせるように、抱負は、「毎年変わることなく自己研鑽に励む」です。

吉田 麻希

平成30年度から4つのコース設定となった高齢者虐待対応力向上研修(A:基礎、B:施設、C:在宅、D:行政・包括)ですが、委員会内でもメンバー間で勉強会を重ねつつ、受講者アンケート結果等をふまえて毎年改良・改善していきながら実践に活かせる内容にしていきたいです。また、各自治体にて実事例の検討等をおこなう派遣事業を担うことができるよう、自己研鑽をはかっていききたいです。

市場 大輔

委員会に参加させていただいてから年数は浅く、先輩方の活動報告をお聞きしながら学びを深めると同時に自身の知識や経験不足を実感しています。虐待の背景には多くの問題を抱えている事案が増えてきて、委員会活動の必要性を感じています。委員会のメンバーとしてまだまだこれからで、戸惑うことが多いですが、できることから少しずつ活動に取り組んでいきたいと思えます。

土岐 加奈

高齢者・障害者虐待対応委員会の動き

(2019年9月～2019年11月)

| 日付 | 活動内容 |
|----------------------|--|
| 【講師派遣】 | |
| 10月11日 | 加東市 施設と在宅サービス |
| 10月25日 | 神戸市 あんしんすこやか係・センター研修 |
| 11月7日 | 神戸市 東灘区 居宅サービス事業研修 |
| 11月21日 | 神戸市 垂水区 虐待の早期発見 |
| 11月22日 | 神戸市 中央区 多職種対象研修 |
| 11月15日 | 西脇市 ケアマネ・病院連携室等 早期対応 |
| 11月18日 | 神戸市 灘区 あんすこ・居宅・サービス事業者等 |
| 11月27日 | すみれ苑 |
| 【専門職チーム派遣】 | |
| 9月11日 | 丹波市 |
| 10月18日 | 神戸市 西区 |
| 12月3日 | 姫路市 |
| 【弁護士会とのワーキング】 | |
| 9月18日 | 通常ワーキング |
| 11月25日 | 通常ワーキング |
| 【委員会内研修】 | |
| 11月30日 | 専門職チーム派遣学習会 福祉センター |
| 【実施研修】 | |
| 9月6日 | 障害者虐待対応力向上研修 A 福祉センター |
| 9月11日 | 障害者虐待対応力向上研修 B 但馬 |
| 9月12日 | 高齢者虐待対応力向上研修 A・B・C 和田山 |
| 10月9日 | 高齢者虐待対応力向上研修 D 姫路 |
| 10月16日 | 障害者虐待対応力向上研修 A 姫路 |
| 10月18日 | 高齢者虐待対応力向上研修 C 県民会館 |
| 10月28日 | 神戸市障害者虐待研修 三宮研修センター |
| 10月29日 | 高齢者虐待対応力向上研修 B 福祉センター |
| 11月6日 | 虐待対応力向上研修 S パルテホール |
| 11月7日 | 高齢者虐待対応力向上研修 B 姫路 |
| 11月11日 | 神戸市障害者虐待研修 三宮研修センター |
| 11月14日 | 障害者虐待対応力向上研修 C 福祉センター |
| 11月20日 | 高齢者虐待対応力向上研修 C 姫路 |
| 【相談員派遣】 | |
| 毎月 第1・3・5 火木曜日 | 兵庫県弁護士会主催 「高齢者・障がい者のための弁護士 電話法律相談」 |

おすすめ Movie



ドキュメンタリー映画

「ぼけますから、 よろしくお願ひします。」

この映画は、テレビディレクターの信友直子氏が、故郷の広島県呉市に住む認知症の母（87歳）と介護する父（95歳）を撮り続けたドキュメンタリー映画です。夫婦のこれまでの人生、認知症の「母」の苦しみ、90代で初めて家事と介護をする難聴の「父」の踏ん張り、介護サービス利用での変化、寄り添う姿など、リアルな映像を通して認知症の老々介護の実態と、認知症の方も苦しみ悲しみながら闘っていること、見守る家族や支援者の在り方について心を揺さぶられました。施設、在宅を問わず福祉に携わる人や地域や家族すべての人に「認知症介護、虐待予防、家族の支援」等学べるお勧めしたい作品です。（現在は、動画レンタルで配信されています。）

高齢者・障害者虐待対応委員会 小椋 愛

訃報 E.N.さん

兵庫県高齢者虐待専門職チーム（当時）は、「専門職チームって何？」というところからスタートしました。大阪社会福祉士会のサポートの下、兵庫県弁護士会とともに活動を続けて今年で12年になりました。その立ち上げから一緒に活動に取り組んできたメンバーが、11月に病でこの世を去りました。きっと、心優しく、芯の強いご本人が一番戸惑っているように思います。残った私たちは、そのメンバーの思いとともに、これからも支援に向き合っていきたいと思います。

黒瀬吉史

☆活動報告書等書式は会員専用ページからダウンロードしてください☆

ぱあとなあ兵庫 名簿登録者のみなさまへ
2020年2月 名簿登録申請書・活動報告書 提出のお願い

1 名簿登録の更新について

○ぱあとなあ名簿登録は毎年更新が必要です。毎年2月1日～2月末日の提出期間に、**ぱあとなあ名簿登録申請書を提出して下さい。住所は、住民票に記載されている住所地をそのまま記載してください。**(携帯電話番号、Emailなどの追加項目についても、ご注意ください。)

ただし、後見人等を受任していない方は提出の必要はありません。事務局で自動更新の手続きを行います。

○名簿登録料は年1万円です。

○名簿登録の内容に変更がある方は、名簿登録内容変更申請書を提出してください。

2 活動報告書について

ぱあとなあ兵庫は、会員の後見活動の質と安全を確保するため、提出された活動報告書の内容をチェックし、助言するシステムを取っています。

ぱあとなあ兵庫が報告書チェックを行う事により、後見活動の実態把握とより適切な助言が可能となるようにするためのものです。

① 活動報告書の提出

ぱあとなあ名簿登録者で受任している方は毎年(2月1日～2月末日)名簿登録と同時に活動報告書(定期報告書)の提出が必要です。(後見人等を受任していない方は提出の必要はありません。)

提出にあたり、兵庫県社会福祉士会ホームページの会員専用ページ・ぱあとなあ兵庫「成年活動報告書の提出及び記入についての注意事項(2020年2月版)を必ずご覧ください。

② 報告書の種別

・新規報告(新規に受任したときは、随時報告してください。)

・定期報告(毎年2月1日から2月末日までに報告してください。)

昨年より様式「個別報告1-1」「個別報告2-1」の「報酬の受領」欄および「全額未受領」「一部未受領」が追加となりました。審判額を受領している場合は、チェックは不要です。

・終了・辞任報告(終了・辞任したときは、随時報告してください。)

提出先：ぱあとなあ兵庫事務局へ郵送もしくは持参してください。(FAXやEmail等データでの送付は不可)

名簿登録に関する書類・活動報告書等の提出先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5F

兵庫県社会福祉士会 ぱあとなあ兵庫事務局 TEL 078-222-8107

- ② 書式：書式データを兵庫県社会福祉士会のホームページの会員専用ページよりダウンロードできます。兵庫県社会福祉士会 ホームページ <http://www.hacsw.or.jp/>
会員専用ページへのログイン方法については、ぱあとなあメーリングと、案内はがきにてお知らせいたします。

3 社会福祉士賠償責任保険について

○成年後見活動に伴うリスクに対応するため、社会福祉士賠償責任保険に成年後見業務保険が組み込まれています。

○成年後見業務保険（Cプラン）は、ばあとなあ名簿登録者は全員自動的に加入し、被保険者となります。ただし、ばあとなあ名簿登録を行っていない者は保険に加入できません。また、活動報告書未提出の場合は、当該後見活動について保険が適用されません。

○保険料

700円（基礎保険料）＋（受任件数×900円）＋300円（運営費） 2019年度

（基礎保険料は登録料から負担します。運営費は受任している方のみ負担です。受任件数0の方は負担はありません。）

4 受任案件一覧表および同意書について

受任案件一覧表①②を活動報告書と一緒にご提出ください。

2020年1月31日現在の受任状況と家庭裁判所への報告書提出日を記載してください。

同意書については、既に提出されている方は、必要ありません。まだ提出されていない方は、提出してください。兵庫県社会福祉士会のホームページの会員専用ページよりダウンロードできます。

5 未成年後見（監督）活動報告について

「未成年後見人養成研修」修了者は、未成年後見人名簿登録（追記登録）が可能です。登録を希望される方は、事務局までご連絡をいただきますよう、お願いいたします。

未成年後見人受任をされている方は、未成年後見活動報告書をご提出ください。

6 2019年後見活動支援費の申請について

ばあとなあ兵庫では「報酬・実費共になし事案」「報酬がない事案」に対して、実費相当額等を支給することとしています。詳細については、会員専用ページにてお知らせいたします。該当する事案を受任している方は、申請してください。

※2020年1月31日現在、未成年後見人（監督）受任をされている方は、事務局までご連絡をお願いいたします。

2020年度ばあとなあ兵庫全体会のお知らせ

2020年度は、ばあとなあ全体会を平日に開催する予定で調整しております。

※開催の詳細、申込方法等詳細については、ばあとなあメール、全体会の案内ハガキにお知らせいたします。

*日 時:2020年6月10日(水)13:30~予定

*会 場:神戸市中央区内の会場

*対象者:ばあとなあ兵庫名簿登録者・過去の本部・支部成年後見人養成研修・成年後見人材育成研修修了者

高齢者・障がい者のライフプランニング
～ファイナンシャルプランナーと社会福祉士の視点で～

自分らしい生活をおくるには、お金は大切なものです。福祉専門職の皆さんは、お金の管理や収支のバランスという視点で支援されることが多いのではないのでしょうか？

今回はお金のプロからライフプランニングという視点でお金について学びましょう。

研修会後には懇親会も開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日 時：2020年2月1日（土）
受 付：13時30分～
開 始：14時00分～
- 場 所：丹波篠山市民センター（兵庫県丹波篠山市黒岡 191-1）
- 講 師：ファイナンシャルプランナー・社会福祉士 武田拓也 氏
（兵庫県社会福祉士会東播ブロック長）
- 懇親会：17時00分から
- 会 場：はなばら（兵庫県丹波篠山市中野 76-4）
- 会 費 研修会：会員 無料 非会員 500円
懇親会：男性 4,000円 女性 3,500円
＊ブロック会員には一部助成あり
- 申込方法：下記メールアドレスに①～③をご記入のうえ、申込みください。
①所属団体・氏名（よみがな）
②研修会参加・懇親会参加・両方参加
③会員・非会員
申し込みアドレス tamism@softbank.ne.jp（岩木まで）
＊締め切り 1月24日（金）17時まで

未成年後見とは（基本的理解と活動の実際）

現在、児童虐待や子どもの養育が困難になる家庭が増加する中、家庭裁判所や児童相談所から未成年後見人の受任についての相談等が増えてきており、兵庫県社会福祉士会においても現在3名の会員が受任をされています。

しかしながら、未成年後見人の実務については、成年後見制度とは異なり、親権同等の責任を負うこと、子どもの発達課題に応じた支援が必要であることなど、未成年後見人を受任した方の個人的な負担感は大きく、手探りで支援を行っているのが実情です。

このため本会では、未成年後見の取組みを推進していくため、2015年度より「こども権利擁護に関するプロジェクトチーム（こどもPT）」を設置し、未成年後見のあり方を検討してきています。

この基本研修は、未成年後見にかかる課題や基本的な知識を得ていただくとともに、将来的に未成年後見人として活動を担える人材養成を目的として開催いたします。

1. 開催日時 : 2020年2月8日（土）13:15～16:45（受付12:45）
2. 会場 : 兵庫県福祉センター・2F（203会議室）
3. 主催 : 兵庫県社会福祉士会・こどもの権利擁護に関するプロジェクトチーム
4. 対象 : 未成年後見に関心のある方（会員または一般）
5. 定員 : 50名程度（定員を超えた場合はお断りする場合があります）
6. 受講費 : 会員1,500円 一般2,000円（当日会場にてお支払いください）
※自然災害発生等によりやむを得ず研修会を中止する場合がございます。判断基準等は、本会ホームページをご参照ください。なお、中止の場合は、受講料の返金はありませんのでご了承ください。
7. 申込方法 : 受講を希望される方は、P47の共通申込書に必要事項を記入の上、申込期限までに本会までメールまたは、FAX、郵送でお申し込みください。
※お預かりした個人情報は、本研修の運営目的以外には使用いたしません。
8. 申込期限 : **2020年1月31日（金）まで**
9. 参加可否 : 受講票は送付しませんのでそのままご参加ください。なお、定員を超えた場合のみ連絡させていただきます。
10. プログラム（予定）:

| 時間 | プログラム |
|----------------------|---|
| 13:15～13:20 | 開会挨拶、オリエンテーション |
| 13:20～14:20 (60分) | 講義「要保護児童と社会的養護～子どもの最善の利益を考える～」 講師：田邊 哲雄（湊川短期大学・こども家庭支援委員会副委員長） |
| 14:20～15:20 (60分) | 講義「未成年後見の法的理解とリスク管理」 講師：石田真美（神戸合同法律事務所・弁護士） |
| 15:20～15:30 (10分) | 休憩 |
| 15:30～16:45 (75分) | 事例から考える未成年後見人の支援の実際（事例報告） |

11. 問い合わせ先：（一社）兵庫県社会福祉士会 事務局
TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340
メール:entry@hcsw.or.jp

SSWのスキルアップを目指す！キックオフ研修会

各自治体にSSWを配置するのはもはや当たり前前の時代に入りつつあります。個々のSSWがその力量を発揮できるかどうかは、自治体のSSW担当者とSSWが共通認識をもって一緒に取り組むことができるか、また、自治体内でSSWが研修やスーパービジョンを受けることができるかどうかにかかっているといっても過言ではありません。

そこで、2020年度には、SSW活用事業を担当される方（指導主事さんなど）を対象に、年4回の研修会を実施します。その準備講座として、2月にキックオフ研修会を行います。

キックオフ研修会では、「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」を用いたピア・スーパービジョンの開き方について講義と演習を交えた研修を行います。

SSW活用事業を担当される方に何を知っておいてもらいたいのか、なぜピア・スーパービジョンに担当者が参加する必要があるのか、どのように参加すれば、SSWのスキルアップと事業の発展につながるのかなどについてお話しいたします。

また、「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」とは何か、それを活用する意義についてもお話しします。

「スクールソーシャルワーク実践スタンダード」を活用することで、SSWの実践力が向上することがこれまでの研究から分かっています。皆さんの自治体においても「スタンダード」を効果的に活用し、SSWの力量アップにつなげていただければと考えています。

日時：2020年2月22日（土）13：00～

場所：兵庫県福祉センター 203会議室

対象：スクールソーシャルワーカー、自治体SSW活用事業担当者

内容： 13：00～13：30 受付

13：30～14：30 関西学院大学 馬場先生によるスクール
ソーシャルワーク実践スタンダード説明

14：30～16：00 グループワーク

16：00～16：30 振り返り

参加費：会員1000円 非会員2000円（当日受付にてお支払い下さい）

申込み：P.47の申込書に必要事項を記入の上、2月7日（金）までに

本会事務局へメール、郵送、FAXでお申込みください。

★受講決定通知書の発送は致しません。定員に達した場合のみ、ご連絡いたします。

兵庫県社会福祉士会事務局

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5F

電話 078-265-1330 FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

2020年1月10日



フォレンジック・ソーシャルワーク研修 募集要項

(刑事司法ソーシャルワーク実践研修)

地域で福祉施設や相談機関に従事している社会福祉士や精神保健福祉士、司法分野に関心のある福祉関係者が、犯罪をした知的・精神障がい者や高齢者等への支援（フォレンジック・ソーシャルワーク）について基本的な理解を深めるとともに、支援のスキルアップを図ることを目的に開催します。

研修前半は、刑事司法ソーシャルワークに携わる方と、これから関わる方にも幅広く知識を習得してもらえよう、刑事司法ソーシャルワーク実践を事例から学びます。研修後半は、事例検討を用いて演習方式で、実際の支援を参加者の方々とともに学びます。

貴重な機会ですので、ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加下さい。

記

1. 日時 2020年2月23日（日）10時～16時（受付9時半～）
2. 場所 兵庫県中央労働センター201会議室（神戸市中央区下山手通6-3-28）
3. 主催 兵庫県社会福祉士会・更生支援委員会
4. 定員 50名（先着順にて受付します。受講決定書は送付しません。そのままご参加ください。なお、定員を超えた場合のみ、当方より通知いたします）
5. 対象者 更生保護分野に従事されている社会福祉士、精神保健福祉士の専門職またはご関心のある方々（社会福祉士等以外の方）
6. 内容 ○講義「刑事司法ソーシャルワーク実践を事例から学ぶ」
講師：原田 和明氏（更生支援委員会委員長）
○事例検討・演習
コーディネーター：山下 孝光氏（更生支援委員会副委員長）
佐藤 寛士氏（更生支援委員会副委員長）
アドバイザー：原田 和明氏（更生支援委員会委員長）
7. 参加費 社会福祉士会会員1000円、非会員2000円（資料代含む）
8. その他 研修終了後、会場周辺飲食店での懇親会を企画しています。情報交換の良い機会となっておりますので、是非ご参加ください。
詳細は1月下旬にひよこMLにてご案内します。

【お申し込み先】

参加申し込み、事例提出申し込み共に、別紙に必要事項を記入し、FAXまたはメールにて
2月17日（月曜）までに兵庫県社会福祉士会へお申し込みください。

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5階

TEL078-265-1330 FAX078-265-1340

メールアドレス entry@hacsw.or.jp

☆講師 原田和明 更生支援委員会委員長 プロフィール☆



社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 支援センターい〜な
 相談支援室 室長兼相談支援専門員・介護支援専門員
 権利擁護&司法ソーシャルワーク研究所（はらだソーシャルワーカー事務所）代表
 立命館大学大学院 社会学研究科 応用社会学専攻博士課程後期課程在籍
 福祉関係各種研修・講演会等の講師，各種シンポジウムシンポジスト，TVなど多数出演
 出版物は、『罪を犯した知的障がいのある人の弁護と支援』現代人文社（共著），「触法障がい者に対する刑事裁判における福祉的支援」『ホームレスと社会 Vol.6』明石書店，『理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援』国立のぞみの園（分担執筆）他多数

兵庫県社会福祉士会 フォレンジック・ソーシャルワーク研修 （2020年2月23日）

私は、フォレンジック・ソーシャルワーク研修に参加を希望します。

| | |
|----------------|---|
| （ふりがな） お名前 | |
| 住 所 | 〒 TEL FAX E-mail |
| 会員 NO. | |
| 所属 （勤務先） | |
| 相談および 助言の希望 | <input type="checkbox"/> 相談したい事柄があります <input type="checkbox"/> 助言を受けたい事柄があります ★相談および助言の希望がある方は1月31日 までにお申し込みください |

（078）265-1340までFAXしてください。

生活困窮者の「入口」と「出口」を支えて

～就労支援を考える～

生活困窮者支援は、広く社会的孤立の支援を理念としています。日本には現在、100万人を超える「ひきこもり」の方がいると推定され、特に中高年層の間では、退職や「就職氷河期」が引き金になったというケースが少なくありません。就労に関わる様々な支援機関の状況や連携について、現場の最新の動向を踏まえながら、「入口」あるいは「出口」としての「就労支援」を考えます。皆様のご参加をお待ちしております。

2月23日（日）
13：30～16：00
(13：00 開場)

会場
兵庫県福祉センター
神戸市中央区坂口通 2-1-1

第1部 基調報告

日本社会福祉士会 生活困窮者支援委員会委員

近藤 健太さん（本会会員）

第2部 パネルディスカッション

「入口支援」と「出口支援」としての「就労支援」を考える

神戸市長田福祉事務所 近藤 健太さん

芦屋市社会福祉協議会 相談支援係係長 三谷 百香さん

神戸障害者就業・生活支援センター 主任職業支援担当者 畑中 浩成さん

NPO 法人ウィークタイ代表理事 泉 翔さん

コーディネーター 兵庫県社会福祉士会生活困窮者支援委員会 委員長 谷口 智昭

定員 80 名
参加費 無料
資料代 1,000 円

お申し込み：p 47 の共通申込書に必要事項を記入の上、本会事務局までメールまたは FAX でお申し込みください。

お問い合わせ：兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

後援（依頼中）：兵庫県、兵庫県社会福祉協議会

成年後見活動における 意思決定支援の実践に向けて

～『意思決定支援実践ハンドブック』を活用して～

開催要綱

【日時】 2020年 **2月29日**(土) 13:00～17:00(受付12:40～)

【会場】 兵庫県立のじぎく会館
神戸市中央区山本通 4-22-15 TEL 078-242-5355
JR「元町駅」又は阪神電車「元町駅」から北へ徒歩 15 分
神戸市営地下鉄「県庁前駅」下車、北へ徒歩 5 分
神戸市営バス(7 系統)諏訪山公園停留所下車 2 分

【対象者】 ぱあとなあ兵庫名簿登録者・兵庫県社会福祉士会会員

【定員】 100 名(定員を超えた場合のみ、連絡をいたします)

【参加費】 ぱあとなあ兵庫名簿登録者:無料 名簿登録者以外は 1,000 円(当日会場にてお支払いください)

プログラム予定

【講義1】 13:00～13:40(40分)「意思決定支援における動向について」ぱあとなあ兵庫副運営委員長米田直人

【講義2】 13:40～14:20(40分)「意思決定支援のためのツール活用について」ぱあとなあ兵庫副運営委員長榎本昌起

【講義3】 14:20～15:00(40分)「本人情報シートの作成について」

15:00～15:15 休憩

【演習】 15:15～17:00(105分)「意思決定支援に配慮した成年後見活動、本人中心の支援展開について」

①ソーシャルサポートネットワークマップ ②見える化シート ③本人情報シート

事例を通して上記ツールの活用について学ぶ

使用テキストの購入について

※受講者各自で研修までに購入してください。

「意思決定支援実践ハンドブック」—意思決定支援のための
ツール活用と本人情報シート作成—

公益社団法人日本社会福祉士会編 民事法研究会:刊

2019年07月20日発行 B5判・192頁 価格:税込2,420円(税抜:2,200円)

**※日本社会福祉士会ホームページ会員ページ専用チラシにて購入すると1割引
2,178円(送料無料で購入できます。2020年3月末まで予定)**

※当日販売はいたしませんので、ご了承ください。



申込み・問い合わせ

【申込み】2020年2月20日(木)まで。申込書にて兵庫県社会福祉士会までお申込ください。(FAXかメール・郵送)

〒650-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1兵庫県福祉センター5F TEL078-265-1330 FAX078-265-1340

【主催】兵庫県社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあ兵庫

【問い合わせ先】兵庫県社会福祉士会ぱあとなあ兵庫事務局 TEL078-222-8107 Mail: partner-jimu@hacsw.or.jp

2020.2.29 ぱあとなあ名簿登録者研修会

『成年後見活動における意思決定支援の実践に向けて』 申込書

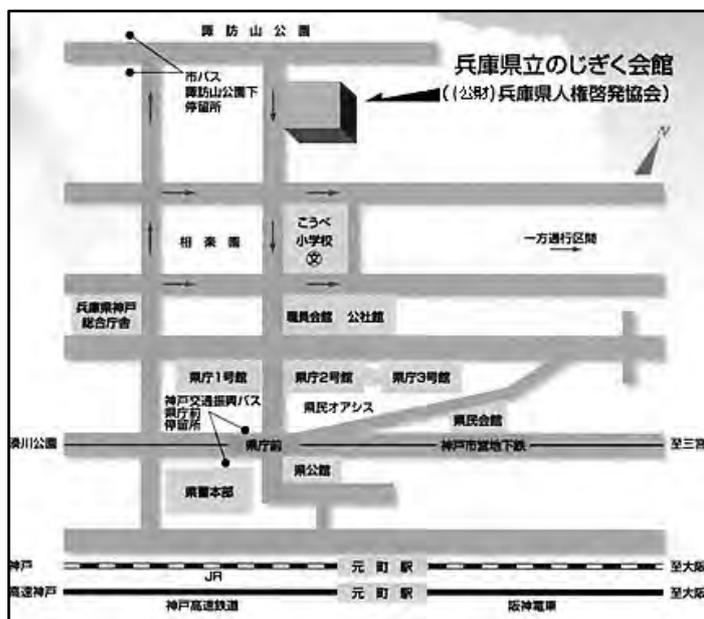
申込日： 年 月 日

| | |
|---------------------------------|--|
| 氏名 | |
| 日中連絡のつく 連絡先 | 住所〒 TEL Email |
| 該当の数字に○ | 1名簿登録者：受講者番号を記入ください→「 _____ 」 2会員：会員番号を記入ください→「 _____ 」 |
| 研修参加にあたって配慮が必要なことがあれば、記入してください。 | |

◎参加希望の方は、2020年2月20日（木）までに、本票を兵庫県社会福祉士会・事務局までFAX・またはメール、郵送をお願いします。住所：〒650-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5F

FAX番号 (078-265-1340) ・ Mail : entry@hacsw.or.jp

会場地図



【自然災害による中止及びその告知について】

研修開始の2時間前に研修開催場所(兵庫県神戸市)に特別警報が発令された場合は、研修会を中止いたします。また、特別警報の発令に関わらず、台風接近や自然災害の状況を見て、研修会をやむを得ず中止する場合がありますのでご了承ください。基準等は、本会ホームページをご参照ください。 <http://www.hacsw.or.jp/>

研修開催の中止が決定した場合は、研修開始2時間前に本会ホームページ、または本会ホームページ下部にあるFacebookに掲載します。掲載がなければ開催するものとご理解ください。

個別連絡は致しませんので、予めご了承くださいませようお願いいたします。



第2弾 加古川刑務所見学会&交流会

神戸ブロックでは加古川刑務所の見学会（参観）第2弾を行います。昨年実施したところ、定員を上回る申し込みがあり、残念ながら参加していただけなかった方が多くおられたことから再度企画しました。

刑務所の実態は、テレビなどでもよく取り上げられるようになりました。近年はとりわけ高齢者の再犯が増加しています。そのような現状は地域の課題の一つでもあると言えます。実際に見学していただくことで、この分野に関する意識をさらに深めていただけることと思います。関心のある方はどなたでも是非ご参加下さい。

なお、内容は昨年と変わりませんので、申し訳ありませんが昨年参加された方はご遠慮下さいますようお願いいたします。

また昨年同様、見学会の後に東播ブロックとの交流会を行います。ぜひご参加下さい（他ブロックの方の参加も大歓迎です）。もちろん、見学会・交流会どちらか一方だけの参加もOKです。

記

<見学会>

会 場 : 加古川刑務所
日 時 : 2020年3月6日(金) 13:30~16:00
集 合 場 所 : JR加古川駅 北側13:00 集合

※ 今年は無料バスはありません。駅から乗り合いでタクシーを利用されるか、JR加古川線に乗り換え、日岡駅で下車し徒歩20分です。(途中梅林があります)

定 員 : 20名
問い合わせ : 遠藤 itaruoffice@gmail.com ☎090-5870-8275

<交流会>

会 場 : JR加古川駅周辺
参 加 費 : 3,500円程度(当日徴収します)
問い合わせ : 神戸ブロック 遠藤 格 090-5870-8275
東播ブロック 武田 拓也 090-5895-6675



申込先FAX番号：078-265-1340

申込締め切り 2020年2月14日(金)

| 加古川刑務所見学会 & 東播・神戸ブロック交流会 申込書 | |
|---------------------------------------|---|
| 刑務所見学会 | 参加する ・ 参加しない |
| タクシー乗り合わせ (片道1500円程度を 相乗り人数で分担) | 希望する ・ 希望しない (現地に直接来られる方は、刑務所正門を入れて左側付近警備の所で受付をしてお入り下さい) |
| 交流会 | 参加する ・ 参加しない (会費は当日現地で徴収します) |

*以下、*印は刑務所参観申込に必要ですので必ずご記入ください。

(交流会のみ参加の方は年齢・所属は割愛していただいても構いません)

| | | | |
|---------|--|------|---|
| *氏名 | | *年齢 | 才 |
| *所属(職業) | | 電話番号 | |
| 住所 | | 会員番号 | |
| Email: | | | |

*服装について ジーンズやジャージ、そのほか派手なものはお避け下さい。

質問票

(参観後、質疑応答時間があります。刑務官に聞きたいことなどがある方は、こちらにご記入ください。当日質問も可能です。)

例) 「面会や手紙のやりとりは制限があるのですか？」

2019年度 独立型社会福祉士実践報告会 in 但馬 開催のご案内

主催 一般社団法人兵庫県社会福祉士会
独立型社会福祉士支援委員会

独立型社会福祉士支援委員会では、実践報告会を下記要領にて開催いたします。

10回目の今回は但馬エリア朝来市和田山にて、但馬地域でご活躍中の独立型社会福祉士にご報告いただく予定をしております。

どのような経緯で起業したのか、今日に至るまでの経過、独立して楽しかったこと・苦労したことなど、実際に独立して事業継続されているからこと分かるポイントをご発表いただきます。

報告会後半にはご参加の皆様の情報・意見交換の場として「交流会」を設けるほか、報告会終了後には会場近くにて有志による懇親会を予定しています。この機会を個々の活動の振り返りや新たな事業展開、ネットワーク構築にご利用いただければ幸いに存じます。どうぞ奮ってご参加くださいませ。

＝記＝

1. 開催日時 : 2020年 3月 14日 (土) 13:30～16:40 (受付開始13:15～)
2. 会場 : 和田山ジュピターホール
朝来市和田山町玉置877-1 電話番号 079-672-1000

※ 播但連絡有料道路「和田山インターチェンジ」から約5分 無料駐車場あります

3. プログラム

- 13:30～ 開会
 - 13:40～ 実践報告 活躍中の独立型社会福祉士 2～3名
 - 15:10～ 休憩
 - 15:20～ 交流会
 - 16:30～ グループ発表
 - 16:40～ 閉会挨拶 散会
- ※ 終了後、会場近くで懇親会を開催 (事前申し込み要)

4. 募集定員 : 50名 (定員になり次第〆切)
5. 参加費 : 日本社会福祉士会員 1,000円
一般 1,500円 (当日、会場にてお支払いください)
6. お申込み : 申込用紙にてFAXまたはメールでお申し込みください
申込締切・・・2020年2月29日 (土) ※必着
申込先・・・兵庫県社会福祉士会 事務局FAX 078-265-1340
研修受付専用アドレス entry@hacsw.or.jp

以上

FAX 078-265-1340

2019年度『独立型社会福祉士実践報告会 in 但馬』 参加申込書

| | | |
|--------------------------------|--------|-------------|
| (ふりがな) お名前 | | 支部名 |
| 住所 | 〒 | |
| 昼間連絡がとれる 連絡先を記入願 います | TEL | |
| | 携帯 | |
| | FAX | |
| | Email | |
| 会員 NO. | | |
| 所属勤務先 ご専門分野 ご職業等 | | |
| 開業の有無 | 開業している | 開業予定 検討中 |
| ご意見 ご質問 等 | | |
| (車椅子等支援の 必要な方はお申し 出ください) | | |

申込締切：2020年2月29日（土） ※必着

- ※先着順に申し込みを受け付けます。
- ※定員超過によりご参加いただけない方には、独立型社会福祉士支援委員会からその旨ご連絡します。
- ※参加費・懇親会費は 当日の会場にてお支払いください。

《問合せ先》

| | |
|-----------------------------------|--|
| 兵庫県社会福祉士会 事務局 TEL：078-265-1330 | 独立型社会福祉士支援委員会（担当・村上） アドレス：fukinotou@kbh.biglobe.ne.jp |
|-----------------------------------|--|

専門職のセルフケア研修

自分に合った

薬膳茶をフレンドしてみよう

～漢方で薬膳を楽しむ方法～



○日時:2020年4月25日(土)13:30～16:30(受付13時～)

○場所:兵庫県福祉センター(202会議室)予定

○参加費:会員 2500 円 一般 3500 円(薬膳茶持ち帰り・おやつ代等含)

○内容:薬膳のお話と薬膳茶を楽しむティタイム(話題のマインドフルネス体験つき)

○申込締切:4月17日(金)までに P47 の共通申込書を FAX 又はメール

○受講決定:3月下旬以降に受講決定通知にてお知らせします。

あなたの毎日の生活で。。。ストレスが多く焦りやすい?集中力が持続しない?

食べ過ぎ飲みすぎる?むくみやすくて体がだるい?冷えるとひざや腰が痛い?

足腰がだるい?薬を飲むほどの不調ではないけれど、毎日を元気に過ごしたいです

よね。そんなときには、毎日の飲み物を見直してみませんか?

いつもの飲み物にちょい足しをするだけで、簡単に薬膳ができるんです。

まずは自分の状態を知って、お茶や食材を選んでみましょう。

小さな一歩で、今年より来年、再来年のほうが美しく、元気でいられるように、

薬膳から「あなたらしいセルフケア」を始めてみませんか。



全日本薬膳食医情報協会認定

講師:薬膳インストラクター 鈴木孝子氏

前期生募集

社会福祉各法の改正や新制度等が成立し、私たちを取り巻く状況も変化し続けています。そこで、新制度・施策を学び、専門性を広げる場として2017年度から毎月第2金曜の夜「このとりゼミ」を開催しています。

今回も講師陣は社会福祉士会会員のみならず、幅広い分野で活躍されているエキスパートです！日頃の実践等を交えて現場で活躍中の皆様に響くお話をさせていただく予定です。

前期生は5～7月の第2週週末（ハナキン）に参加者同士の交流の場としてもぜひご参加下さい。ご応募お待ちしております☆（後期生は7月に募集します）

テーマ(司法福祉)

5/8

入口支援

(金)

検察庁における社会復帰支援・
再犯防止の取組について

講師 小西 宏央 氏

神戸地方検察庁 社会復帰支援担当 統括捜査官

テーマ(児童福祉)

6/12

(金)

スクールソーシャルワークのこれから
～先進国アメリカから学ぶ～

講師 馬場 幸子 氏

関西学院大学人間福祉学部准教授・社会福祉士

テーマ(医療)

7/10

(金)

今どきの薬剤師って知ってる?!

講師 桂木 聡子 氏

兵庫医療大学薬学部 教授

時間：各回とも19：00～20：30（受付18：40～）毎月第2金曜日

会場：兵庫県福祉センター（予定）

JR灘・阪急王子公園駅・阪神岩屋より徒歩10分程度）

定員：30名（先着順）

参加費：会員：5,000円／一般：7,500円（3回分セットのお得な参加費）

※1科目を選択して受講する場合：1科目につき会員2000円/一般3000円

※ゼミ終了後、「アフターゼミ（懇親会）」を開催します。（希望者のみ）

申込：申込書に必要事項を記入の上、各ゼミの締め切り日までに

本会事務局へFAX、メール、郵送でお申込みください。

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター5F

TEL:078-265-1330 FAX:078-265-1340 E-mail:entry@hacsw.or.jp

※4月下旬に受講決定通知を送付しますので、参加費の振込をお願いします。振込手数料は各自ご負担願います。

(愛称：このとりゼミ)

福祉専門ゼミナール



兵庫県社会福祉士会 福祉専門ゼミナール(前期)参加申込書

申込 FAX 番号 : 078-265-1340

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| ふりがな | | |
| 氏名 | | |
| ご住所 | 〒 | |
| 入会の有無 | 会員 (No.) ・ 一般 | |
| 連絡先 | TEL (自宅・職場) FAX | |
| 勤務先 | | |
| 受講希望するものに○をつけてください | ① 3回分セット (お得なプラン) ※会員 5,000 円/一般 7,500 円 | 締切日 : 4/24 |
| | ② 選択科目 ※1 科目当たり 会員 2,000 円/一般 3,000 円 | ① 司法福祉 開催日 : 5/8 |
| | | ② 児童福祉 開催日 : 6/12 |
| | ③ 医療 開催日 : 7/10 | 締切日 : 6/26 |
| 備考 | 参加にあたって特に配慮を要することなどがあれば、ご記入ください | |

【会場アクセス】



所在地 神戸市中央区坂口通 2 丁目 1-1

電話 078-265-1330

交通機関 JR 灘・阪急王子公園・阪神岩屋各駅から
徒歩 10 分程度

西はりまブロック

新 春

緊急告知

明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしく、お願い申し上げます。

さて、西はりまブロックから楽しいお知らせです。

乞うご期待。お楽しみに！

☆第1弾

おれんじドア代表 丹野智文様 講演会

※2020年度西はりまブロック総会記念講演

日時：2020年5月16日（土）

会場：姫路じばさんびる 901会議室

☆第2弾

株式会社あおいけあ 代表取締役 加藤忠相様 講演会

日時：2020年11月29日（日）

会場：姫路じばさんびる 901会議室

地域共生社会を学ぶ

～ALIVE 屋久島へ行こう～

2017年10月屋久島に点在する福祉事業所が「ALIVE 屋久島」を結成。

「高齢者も障害者も児童も丸ごと支えていく」「住民一人ひとりを主体とした皆で支えあう福祉」を理念のもと、地域共生社会の実現を目指されています。過疎化、人口減などの課題を「福祉からのまちづくり」をキーワードにいかに関心されているかをフィールドワークで学びます。

日にち:2020年5月30日(土)

～6月1日(月)

参加費:70,000円程度(予定)伊丹空港～屋久島空港(研修・航空費・宿泊費等)

※1日目は屋久島町社会福祉協議会(ガイダンス)、2・3日目はフィールドワーク(希望に応じて、高齢・障害・児童・医療の各分野の施設・事業者・医療機関等を視察)及び屋久島の自然(溪谷散策等)を体験します。(詳細は改めてお知らせします)

定員:20名(先着順にて受付。定員を超えた場合は参加できません)

申込方法:P47の共通申込書にて4月24日(金)までに、FAXまたはメールでお申し込みください。また、フィールドワークの希望分野(①高齢・②障害・③児童・④医療)を共通申込書の備考欄にご記入ください。

参加決定:4月中旬以降に「受講決定通知書」を送付します。参加費の支払い、集合場所等の詳細は通知書にてお知らせします。

【スケジュール】※内容は都合により変更になる場合があります。

| 5月30日(土) | 5月31日(日) | 6月1日(月) |
|------------------------------|---------------------------|--|
| 8:15 伊丹空港(集合) | 9:00 フィールドワーク① | 9:00 フィールドワーク③ |
| 9:15 (搭乗) | 高齢・障害・児童・医療分野の 各施設・機関等 | 高齢・障害・児童・医療分野の 各施設・機関等 |
| 12:00 屋久島空港(到着) | | |
| 12:30 昼食 | 12:00 昼食 | 12:00 昼食 |
| 14:00 屋久島町社会福祉 協議会(ガイダンス) | 13:00 フィールドワーク② 自然散策等 | 13:00 全体研修(報告会) 15:00 移動 16:00 屋久島空港(集合) 16:35 (搭乗) |
| 17:30 ホテル宿泊 | 17:30 ホテル宿泊 | 19:55 伊丹空港(到着・解散) |
| 18:30 懇親会 | (集合研修) | |

委員会活動を見学してみませんか?

委員会活動の様子を見てみませんか?新たな仲間と出会えるチャンスです♪参加資格は、「興味・関心がある」でOK!どなたでも参加いただけます。

下記、見学申込書に必要な事項を記入の上、兵庫県社会福祉士会事務局までメールまたはFAXでお申し込みください。



兵庫県社会福祉士会事務局 行き
FAX 078-265-1340 E-mail entry@hacsw.or.jp

委員会見学申込書

| | |
|--|---------------|
| 研修委員会 | 子ども家庭支援委員会 |
| 調査研究委員会 | 実習教育支援委員会 |
| 国家試験対策委員会 | 独立型社会福祉士支援委員会 |
| 広報委員会 | 障がい福祉委員会 |
| 相談委員会 | 更生支援委員会 |
| ソーシャルワーク研究委員会 | 地域移行支援委員会 |
| 高齢者・障害者虐待対応委員会 <small>※委員会参加には要件があります</small> | 生活困窮者支援委員会 |
| | 災害支援委員会 |
| 地域包括支援センター支援委員会 | |

見学を希望する委員会に○を付けてください(複数選択OK!)

| | | |
|---|-------------|------|
| ふりがな | | 会員番号 |
| 氏名 | | |
| 電話番号 <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 | ※ 日中連絡のつく番号 | |
| メールアドレス <input type="checkbox"/> 自宅・携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先 | | |
| 勤務先(任意) | | |
| 備考 | | |

後日、委員会担当者から直接ご案内いたします。

お問い合わせ先
兵庫県社会福祉士会事務局 TEL 078-265-1330

經由 公益社団法人日本社会福祉士会

都道府県社会福祉士会 入退会・変更届/会員証再発行申込書

年 月 日

| | | | |
|------|--|----|--|
| 会員番号 | | 氏名 | |
|------|--|----|--|

1. 所属社会福祉士会の変更 退会→入会 (所属の変更のみ)

※規約により所属社会福祉士会は住所または勤務先所在の都道府県となります。

| | | | | |
|----|-----|------------|-----|--------------|
| 私は | 旧所属 | 社会福祉士会を退会し | 新所属 | 社会福祉士会に入会します |
| | | | | |

2. 氏名の変更

| | | | |
|------|--|------|--|
| ふりがな | | ふりがな | |
| 旧氏名 | | 新氏名 | |

3. 住所等の変更 (年 月 日変更)

| | | | |
|------|-------------------------|--|--|
| 旧住所 | 〒 | | |
| ふりがな | | | |
| 新住所 | 〒 (アパート・マンション名もご記入ください) | | |
| 電話番号 | FAX番号 | | |
| | E-mail | | |

4. 勤務先等の変更 (勤務先種別・職種は裏面のコード表参照)

| | | | |
|-------|--------|----|--|
| 勤務先名称 | | | |
| 勤務先種別 | | 職種 | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 電話番号 | FAX番号 | | |
| | E-mail | | |

5. 年会費引落とし口座の変更

| | | | | | |
|--------------------------|--------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| <input type="checkbox"/> | 変更しません | <input type="checkbox"/> | 銀行口座に変更します | <input type="checkbox"/> | 郵便口座に変更します |
|--------------------------|--------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|

※変更される方には所定の用紙をお送りします。

6. 会員証の再発行 (写真なし)

| | |
|----------------------|--|
| 会員証の再発行を希望 (理由:) | <手続き> お手持ちの会員証と500円分の郵便小為替を日本社会福祉士会事務局へお送りください。 |
|----------------------|--|

7. 写真入り会員証の発行

| | |
|---------------|---|
| 写真入り会員証の発行を希望 | <手続き> お手持ちの会員証と写真(か-4cm×3cm)1枚、1,000円分の郵便小為替を日本社会福祉士会事務局へお送り下さい。 |
|---------------|---|

※再発行される場合の会員証の有効期限は、元の会員証の有効期限と同じです。

事務局情報

会員数

正会員1,748名(2019年11月末現在)

みなさんの周りにいる社会福祉士の方に入会をお誘いください。

転居、または転職や異動などにより職場が変わった場合は、住所変更届を必ず事務局へ提出して下さい。

※このとり通信は、メール便にて発送しています。郵便局への転居届では転送されませんので、本会事務局までご連絡ください。

理事会報告

2019年度 第4回理事会

開催日時：2019年10月26日 9:30~12:40

開催会場：兵庫県福祉センター 202

出席理事：岡本、中山、谷口、伊東、薄木、土谷、西川、宮崎、山下、中原、福本、塩尻、槌谷、西池、岡

出席監事：なし

<審議事項>

○2019年度補正予算について

○2020年度予算方針について

会費の値上げを前提として予算編成を進める。

各委員会等主催の研修等について、経費を十分に考慮した予算を組む。

○処分決定通知書無効確認請求事件について

○顧問弁護士について

来年度から依頼する予定

○2021年度予算・制度に関する提案の募集について

○令和元年台風第19号にかかる支援について
ガイドラインに基づき日本社会福祉士会に5万円を送金する

○2020年度事務局体制について

○ぱあとなあ兵庫運営規程の改正について
(事業)第2条に「(9)未成年後見人等の養成研修、継続研修に関する事業」を追加。

○日本社会福祉士会 本部研修参加について
伝達研修にかかる研修参加費・交通費につ

いては会負担とするが、それ以外の研修については個人負担とする。

今後の予定

2019年度 理事会・総会のご案内

【理事会開催日程】

第6回 理事会 1月18日(土)

第7回 理事会 2月15日(土)

第8回 理事会 3月22日(日)

【総会開催日程】

第21回 総会 3月22日(日)

(2020年度予算)

協議事項等がありましたら、各理事又は事務局へご連絡ください。

事務局連絡先

【事務局】

一般社団法人 兵庫県社会福祉士会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通 2-1-1
兵庫県福祉センター 5階
電話：078-265-1330
FAX：078-265-1340

【事務局員】

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 西野 佳名子 |
| 事務局員 | 中村 智穂美 |
| 事務局員 | 北野 和香子 |
| 事務局員 | 胡中 智礼 |
| 事務局員 | 本多 武史 |
| 事務局員 | 加戸 陽子 |
| 事務局員 | 笹岡 久美 |
| 事務局員 | 萩原 美千紘 |

【事務局メールアドレス】

syadanhyogo@hacsw.or.jp

【ぱあとなあ兵庫事務局】

電話：078-222-8107
partner-jimu@hacsw.or.jp

【研修申込専用メールアドレス】

entry@hacsw.or.jp



一般社団法人 兵庫県社会福祉士会

このとり通信 No.101

2020 New Year

発行：一般社団法人 兵庫県社会福祉士会 広報委員会
住所：〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター 5階
電話：078 (265) 1330
Fax：078 (265) 1340
印刷：小野高速印刷株式会社